

潟上湖東地区保護司会報

ふれあいと
対話が築く
明るい社会

第 37 号
令和6年7月1日
潟上湖東地区保護司会

潟上湖東地区保護司会「通常総会」 新野会長あいさつⅡ 四議案を承認

二十周年記念式典実施へ

潟上湖東地区保護司会の令和六年度「通常総会」が四月十九日、潟上市市民センター昭和館で開催された。

保護司、来賓ら約四十人出席。司会進行を事務局長伊藤雅弘氏がつとめ、副会長岩谷修子氏による開会のことは、物故保護司に対する黙祷のあ



潟上湖東地区保護司会「通常総会」

と、会長新野建臣氏があいさつ「法務省の今一番の課題は保護司を安定的に確保するということ。何度も会合が開かれ、また、いろいろな方策がなされている。私共の潟上湖東地区保護司会でも今年は充足率を少し上げたい。各市町村で一人ずつ保護司を増やすと大体、その充足率が県の上位に入るということで、その努力をしてまいりたい。その一つとして今年は潟上市で保護司セミナーを開催し、保護司のことを広く社会の人々に知ってもらおう活動をしたいと考えている。

潟上市が誕生、そして『潟上湖東地区保護司会』が設立され来年三月で二十周年になる。理事会で何度も検討した結果、来年二月に大潟村のサ
ンルラル大潟で記念式典（祝賀会）を開くことを決めている。会長、副会長、事務局長でこの二十周年記念式典（祝賀会）に向けての役員構成を考え、案が出来た。ご協力いただきたい」などと述べた。

来賓祝辞を秋田保護観察所長 正木勉氏、潟上市副市長 鎌田雅人氏が述べた。

議長に伊藤健氏、議事録署名員に菅原勇夫氏、書記に渡邊律雄氏を選出して議事のうち四議案を審議し承認、このうち令和六年度事業計画については、第七十四回社明運動推進フォーラム（七月）、第二期定例研修並びに専門部会（九月）、保護司セミナー（十一月）、第三期研修会並びに祝賀会（十二月）、二十周年記念式典（来年二月）などの事業を計画した。その他では新野会長から二十周年記念事業の実施に関して説明があった。

閉会のことばを副会長椎川信一氏が述べた。

なお通常総会に先立ち、秋田保護観察所 主任保護観察官鈴木佳雄氏を講師に迎えての令和六年度第一期保護司地域別定例研修が開催された。
（湖畔時報記事転載）



ごあいさつ

潟上湖東地区保護司会
副会長 椎川 信一

新型コロナウイルス感染症も少しずつ落ち着きを見せ、以前の生活に戻ってきたとやや安心していたところ、新年早々、能登半島地震の発生に驚かされ災害の恐さを思い知らされました。被災された方々のご冥福と逸早い復興をお祈り致します。

さて、私は昭和四十五年に父の入植で、旧由利郡矢島町より大潟村に移住しました。中学校三年生二十四名の同級生で幼稚園・小学校・中学校が一つの校舎の学校からのスタートでした。村立六十周年を迎え、大潟村も様変わりし、三代目の事業主になり、離農する高齢者も少なくはありませぬ。そんな中で夢と希望を持ちながら若者達の後押しにがんばっていきたく思う毎日です。

今年度も「社会を明るくする運動」強調月間に入り、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力をテーマに全国一斉に繰り広げられます。潟上湖東地区保護司会も各市町村ブロックの特色を生かし、各種団体の協力を得な



新任保護司の紹介

令和五年十二月一日付任命



新任のごあいさつ

五城目ブロック 石井 均

昨年十二月一日付で、保護司を拝命いたしました。

先輩保護司が退任されるといふことでお誘いをいただいたのですが、当初はこのような活動があることすら知らず、話を伺っているうちに一般的なボランティア活動とは違うなと思いきや即答はできませんでした。「更生保護」という言葉に重さと責任を感じますが、せっかく自分を選んでくれたこと、社会の役に立てるならと前向きにとらえ引き受けさせていただくことにしました。

まだ保護司としての活動はありませんが、これまで三回の新任研修を受講しました。最初の研修では更生保護の概要が説明され、犯罪、非行、刑務所などの言葉が普通に出ることに驚きましたが、回を

重ねるうちに担当保護司の具体的な実務についていくらか理解できるようにはなりました。またこの活動するに当たっては、サポートとして支

えてくれる方がたくさんいる組織であることもこれから活動する上で力強く感じます。

この先、自分にどれだけの事ができるかわかりませんが、安心安全な地域づくりに微力ですが貢献できればと思っております。皆様のご指導を今後よろしくお願いいたします。



新任のごあいさつ

天王ブロック 中川 伸一

令和五年十二月より保護司として活動をさせてくださいとお声掛けいただき、責任の重さを考えると私のような者では務まらないと考え一旦はお断りしました。その後も度々保護司の活動の必要性や活動のお話を聞き、私にも何かできる事があるのではないかと考え保護司として活動してみようと思いをいたしました。新任保護司研修

を終え関連資料に触れるにつれ、ますますその責任の重大さを身に染みて感じております。

未熟者ではありますが、保護司の使命とその責任を自覚し、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努め、先輩方のように信頼される保護司を目指したいと思っております。何卒ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

六月三日(月)、湯上市役所飯田川出張所大会議室において、第一回の理事会及び地区市町村主管課長との懇談会が行われました。

理事会では新野会長のあいさつのもと提案案件について説明がありました。

第七十四回「社会を明るくする運動」の取り組みについて千葉犯罪予防活動部長より秋田県推進委員会が作成した運動方針と重点事項、湯上湖東地区の運動の骨子についての説明がありました。また、五城目ブロックへモデル事業が委嘱されたことの説明がありました。次に、伊藤事務局長からは市町村からの助成金の説明がありました。その後、二十周年記念事業についての若干の話し合いがありました。

令和六年度

第一回理事会及び

市町村主管課長との

懇談会が行われる

理事会終了後「市町村主管課長との懇談会」が行われました。懇談内容は理事会と重複するもので省略しますが、会の最初に秋田保護観察所富樫企画調整課長さんより、再犯防止推進計画の策定状況と今後の施策についての説明がありました。また、保護司制度と保護司数の現状が示され若干の意見交換がなされました。次に、保護観察所の地域支援の説明がなされ、相談窓口の連絡先の紹介がされました。この懇談会には、公務ご多用のところ宇瀬湯上市社会福祉課長、長谷川五城目町住民生活課専門員、鷺谷井川町町民生活課長、北嶋大湯村福祉保健課長よりご出席いただきました。

理事会終了後「市町村主管課長との懇談会」が行われました。懇談内容は理事会と重複するもので省略しますが、会の最初に秋田保護観察所富樫企画調整課長さんより、再犯防止推進計画の策定状況と今後の施策についての説明がありました。また、保護司制度と保護司数の現状が示され若干の意見交換がなされました。次に、保護観察所の地域支援の説明がなされ、相談窓口の連絡先の紹介がされました。この懇談会には、公務ご多用のところ宇瀬湯上市社会福祉課長、長谷川五城目町住民生活課専門員、鷺谷井川町町民生活課長、北嶋大湯村福祉保健課長よりご出席いただきました。

第74回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年から始まったこの運動は、国民の皆様の御賛同を賜り、今年で74年目を迎えました。

情報通信技術の進展などにより、私たちのライフスタイルは急速に変化し、飛躍的に便利になりました。一方で、人と人とのつながりが希薄化し、望まない孤独や社会的孤立などの問題も生じています。様々な「生きづらさ」は、私たちの誰もが抱えうる問題であり、ときに犯罪や非行という形となって私たちの社会に影を落とすこともあります。

多様な背景を持つ人々が、お互いのことを理解しながら、共に支え合うことができるよう、包摂的な地域社会の実現を目指すことが重要です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々、地域の方々の幅広い御理解と御協力をいただきながら、全ての国民がそれぞれの立場において力を合わせるにより、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いてまいりましょう。

「人は変わる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を希望を持って受け止めるとともに、本運動の社会的意義や更生保護ボランティアの存在・役割について御理解いただき、「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますようお願いいたします。

内閣総理大臣 **岸田文雄**



第七十四回 「社会を明るくする運動」の 推進にご協力を

犯罪予防活動部長 **千葉和彦**

本年も第七十四回「社会を明るくする運動」強調月間が、七月一日から一カ月間にわたり「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をスローガンに、全国

一斉に繰り広げられます。潟上湖東地区は、今年度・秋田県推進委員会のモデル地区に指定されており、そのモデル地区を五城目ブロックが担当し、当保護司会が協力す

るとともに五城目町に設置された地区推進委員会が運営に当たることとなりました。また、七月二十六日には五城目町の「町民センター」において、第七十四回潟上湖東地区推進フォーラムが、七月十二日には第十八回潟上市推進大会が開催されます。各市町村においては、運動のPRとして、ポスター・のぼり旗の掲出、市町村広報

誌・有線放送・防災無線による広報、JR各駅頭においての広報活動、学校訪問並びに小中学生を対象とした作文コンテストへの参加、内閣総理大臣メッセージの伝達などが予定されており、皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。



写真はヘリテージの実です。上品な酸っぱさは、ケーキなどに相性が抜群です。

「社会を明るくする運動」

潟上湖東地区推進フォーラム 開催のお知らせ

第七十四回潟上湖東地区推進フォーラムが左記のとおり開催されます。どなたでも参加できますので、たくさんの方の参加をお待ちしております。

一、日時

七月二十六日（金） 午後一時三十分から

二、場所

五城目町「町民センター」四階
（五城目町広域体育館となり）

三、内容

(1) 内閣総理大臣メッセージ伝達
(2) あいさつ

・五城目町推進委員会 五城目町長 渡邊彦兵衛
・潟上湖東地区保護司会 会長 新野 建臣

(3) 来賓祝辞
(4) 講演及びアトラクション
演題 講師は未定。またアトラクションは郷土芸能予定。

(5) 講演

秋田保護観察所

所長 正木 勉



更生ペンギンの
ホゴちゃん

サポートセンターだより 第2号

芳賀 勇 (サポートセンター長)

サポートセンターが開設され早八年、サポートセンターって何？、サポートセンターってどこにあるの？、などという声がいまだに聞こ

え、まだまだ関係団体等のサポートセンターに対する認知度が低いように感じられるので、改めて当施設の紹介をさせていただきます。

センターの概要

▼名称
湯上湖東地区更生保護サポートセンター

▼場所
湯上市飯田川下蛇川八ッ口70
(湯上市飯田川出張所内)
TEL
018-827-3230
FAX
018-827-7170

▼開所日 平成28年3月11日
▼開館日
原則として9時30分～16時
(土・日・祝日を除く)
※但し研修会、総会等の開催により臨時休館もあり

センター設置の主旨・役割

地域における更生保護活動を行うための拠点となる施設で、企画調整保護司が駐在し、保護司会の運営、関係機関・更生保護団体等との連絡・調整、保護観察等の処遇活動に対する支援、犯罪や非行予防活動の促進、更生保護活動に関する情報提供などを行うところです。

センターの活動状況、今後のあり方

十三名の企画調整保護司が輪番で駐在し、現在は主に保護司会の事務局的な活動を行っております。具体的には、保護司間の情報交換、各ブロックの会議資料の作成・打合せ、保護観察所等からの電話、メール、ファックスなどの対応、対象者との面接の場として、さらには関係団体である協力雇用主会の事務などをを行っています。(総会、理事会などは施設の会議室を

趣味のひとつ ②1



俳句は果たして趣味かしら

湯上湖東地区保護司会 会長 新野 建臣

ここに書きつけたように、私の名前は「新野建臣(にいのけんしん)」ですが、これをお読みになる更生保護関係者以外は、殆ど知られていません。俳句の名前、「堅阿彌放心(たてあみほうしん)」の方が通りがいいのです。本物より幽霊の方が知られています。

中学一年生の時に、国語の先生に自作を添削してもらって以来、俳句を作っています。ですが、さて俳句が趣味かと尋ねられれば、考え込んでしまいます。毎月何回

か締切りに逐われて、俳句を作っていますので、俳句を楽しい趣味とはとても考えられません。

大出水乾かぬ泥を蟻歩む
昨年七月、秋田県は大洪水に見舞われました。私の妹の家も一・四メートル程水に浸りました。その跡片付けの手伝いに行きました。どうしてなのかわかりませんが、洪水の跡は表現のしようのない臭味がありました。それに耐えながら、ひたすら廃棄処分するものを運び出しています

た。暑いさ中の単純作業にうるうるして、ふと地面を見ると、まだ乾き切らない土の上を蟻が歩いていました。私たちは、大洪水に見舞われて、あたふたしていますが、ごく小さな蟻が何事も無かったように働いています。その時に口をついて出たのが掲句です。

それから一年過ぎましたが、この句は大洪水の一齣として私の心に定着しました。俳句は趣味と言えるかどうかと記しましたが、自分の生きている姿を記録するものにはなると思います。今日もまた締切に逐われて五句作らなければなりません。苦痛ですが、これも私の業なのかもしれません。

借用して開催)

今後は、保護司会活動はもとより、更生保護女性会、協力雇用主会、BBS会など関係団体の活動の場として活用していただき、更生保護に関する拠点として、すべての関係機関・団体との連携の促進がなされることを期待します。

編集後記

今年も「社会を明るくする運動」強調月間が始まりました。

今年度当保護司会は「社明モデル地区」に指定され、各地域で駅頭宣伝や学校訪問、五城目町ではフォーラムも予定されています。

今年のテーマは「想う、ときには足をとめ。」です。私たちの「待つ時間」はきつと誰かの「変わっていく時間」。信じて待つ人の存在は、立ち直りへの大きな力になるのではないかと考えています。

この活動が少しでも実りのある結果に結びついてくれることを願っています。

(和田末子 記)